

2. 男女共同参画の施策に関する研修会

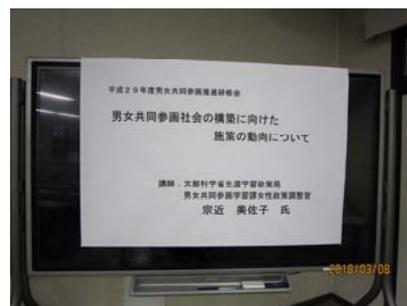
【テーマ】男女共同参画社会の構築に向けた
施策の動向について

【日時】2018年3月8日（木）16:00～17:00

【講師】文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課

女性政策調整官 宗近 美佐子 氏

【会場】F16講義室



3月8日に実施した研修会では文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課の宗近美佐子氏をお迎えしお話を伺いました。

女性活躍・男女共同参画に関する政策動向の概要をご説明いただいたあと、大学の役割として、①



学生等への教育を通じた固定的役割分担の払拭、②事業主としての学内の教職員の男女共同参画の推進、③リカレント教育を通じた地域の女性活躍推進の3点を挙げ、実態とモデルとなる取り組みをご紹介いただきました。①については、高等教育就学率は多くの国で女性の方が高いが、日本と韓国は男性の方が高く、日本は特に理学・工学分野で女性の割合が低いため、科学技術振興機構による女子中

高生の理系進路選択支援プログラムが実施されているというお話がありました。②については、大学において上位職になるにつれて女性教員の割合が低くなること、その理由をたずねると家庭との両立が困難という回答が5割を超えるという説明があり、実践ガイドブック「大学における男女共同参画の推進」を紹介していただきました。③については、子育てがひと段落ついた女性が再び就業するにあたってリカレント教育が必要であるという説明があり、日本女子大学のリカレント教育課程や関西学院大学のハッピーキャリアプログラム女性リーダー育成コースなどの取り組みをご紹介いただきました。地域と連携しながらキャリア形成支援をおこなうモデルを構築し普及を目指しているというお話がありました。大学として、今後は大学内だけでなく学生や地域に向けた取り組みを行う必要があることを知ることができました。

国立大学法人京都教育大学行動計画について

「次世代育成支援対策推進法」及び「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく一般事業主行動計画（計画期間：2018年4月1日～2022年3月31日）を策定しました。本学ホームページの男女共同参画→「本学における男女共同参画の推進」に掲載していますので、ご覧ください。
<http://www.kyokyo-u.ac.jp/danjo/>

京都教育大学 男女共同参画推進委員会
(担当：総務・企画課)